

自 己 評 価 書

(平成 2 1 年度)

平成 2 2 年 2 月

鳴門教育大学附属小学校

目 次

I	学校の現況及び目的	1
II	評価項目ごとの自己評価	2
	1. 教育課程・学習指導	2
	2. 生徒指導	7
	3. 保健管理	11
	4. 安全管理	14
	5. 人権教育	17
	6. 情報提供	21
	7. 保護者・地域住民等との連携	23
	8. 教育実習	26
	9. 教育界への貢献	28
III	自己評価根拠資料一覧	30

I 学校の現況及び目的

1 現況

- (1) 学校名 鳴門教育大学附属小学校
- (2) 所在地 徳島市南前川町1丁目1番地
- (3) 学級等の構成
1学年 3学級 6学年 18学級
- (4) 児童数及び教員数(平成21年5月1日)
児童数 693人
教員数 26人(正規教員)

2 目的

(1) 目的・使命

本校の目的は、附属小学校校則第1条において「心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施するとともに、鳴門教育大学（以下「本学」という。）における児童の教育に関する研究に協力し、かつ、本学の計画に従い学生の教育実習等の実施に当たることを目的とする」と定めており、本校は義務教育を行う任務とともに、教員養成大学の附属小学校として、次のような使命をもった学校である。

- ①大学と一体となって、教育の理論及び実践に関する科学研究を行う研究学校としての使命
- ②地域の教育課題の解明、参観者への指導・助言、文部科学省・県教委・地教委等からの要請による教員派遣など、教育界の発展に寄与する使命
- ③鳴門教育大学の学部学生及び大学院生の教育実習等を行う使命

(2) 教育目標

本校は、校則第1条に示されている小学校教育の目的の達成のため、次のような学校教育目標を掲げている。

- ①人権を尊重し、真理と正義を愛する平和的な国家及び社会の形成者を育成する。
- ②個人の価値を尊び、勤労と責任を重んじる心身ともに健全な人間を育成する。
- ③自主性と創造性に富み、実践力豊かな人間を育成する。

(3) めざす子ども像

本校は、学校教育目標に基づき、次のように「めざす子ども像」を明確に示している。

- 思いやりある子ども
- たくましく生きる子ども
- よく考える子ども

(4) 平成21年度重点目標

鳴門教育大学との連携を密にし、中期目標・中期計画・本年度計画の実現に努めながら、次の5点から学校教育目標の具現化を図る。

(5) 評価項目

上記重点目標と前年度自己評価を鑑み、次の9点の評価項目について自己評価を行う。

①教育課程・学習指導

- ・「ことば」の働きに着目し、伝え合うことで自信をもつ子どもを育てる授業の状況
- ・児童の体力・運動能力の状況を把握し、それを踏まえた取組の状況

②生徒指導

- ・児童の心のケアに関する体制整備や指導・相談の実施の状況

③保健管理

- ・日常の健康観察や疾病予防の取組の状況

④安全管理

- ・安全点検や教職員・児童の安全管理能力の向上を図るための取組の状況

⑤人権教育

- ・教職員・児童・保護者の人権意識を高める研修、授業、啓発活動等の取組の状況

⑥情報提供

- ・WEB ページやメーリングリストの活用など、情報提供の状況

⑦保護者・地域住民との連携

- ・授業や教材研究などにおける外部人材の活用状況

⑧教育実習

- ・教員の養成を目的とした教育実習の実施の状況

⑨地域教育進展への寄与

- ・教育委員会や公立学校等の要請による教育界への貢献の状況

II 評価項目ごとの自己評価

評価項目 1 教育課程・学習指導

(1) 観点の分析

観点1-1 「ことば」の働きに着目し、伝え合うことで自信をもつ子どもを育てる授業ができて
いるか

【観点到る状況】

昨年度実施したアンケートの結果を詳しく見てみると、「自信をもって自分の思いや考えを友達に伝える」ことや、「自分はよくがんばっていると思う」ことについてのポイントが、他に比べて低いことが明らかとなった。子どもに寄り添い、必要な力をもっと丁寧に見とり、個人々人を伸ばしていくためにはどうすればよいかということが研究の原点であるならば、今、本校の子どもたちのために必要な視点は、「伝え合う」と「自信をもつ」ことではないかという考えに至った。このような考えのもと、新研究主題「伝え合うことで自信をもつ子ども」を設定し、伝え合うことに用いられる「ことば」の働きに着目して研究を進めることにした。

新研究主題のもと、これまでに次のようにして研究を進めた。なお、3月1日（月）に、大学の先生方との合同反省会を行う予定である。

○提案授業および合同研究会…5月1日（金）

○大学の山崎先生との理論研究会…10月15日（木）

○各教科・領域等による研究推進授業および授業研究会（一覧は資料1-1-1）

○研究の中間発表…7月17日（金）、
10月19日（月）、
12月1日（火）、
12月17日（木）

○研究部会…基本的に毎週金曜日に実施

○第56回小学校教育研究会
…2月13日（土）

このような研究の過程で、自信とは何か、自信を形成するためには何が必要か、「ことば」が働くとはどのようなことか、「ことば」がより効果的に働くための手だてはどのようなものかなどについて、共通理解が図られ、第56回小学校教育研究会で授業を公開するに至った。なお、研究発表会当日の公開授業は次ページ資料1-1-2の通りである。

これまでに、次のような調査を行ったので、これらの調査を分析し、本年度の達成及び取組状況について自己評価したい。

①2月13日（土）に開催した第56回小学校教育研究会における参会者アンケート

②1月中旬に実施した児童アンケート

〈研究推進授業一覧〉

月	日	教科等	授業者
6	9	理科	上原 美子
6	18	算数科	林 隆宏
7	8	国語科	藤島 小百合
7	10	音楽科	佐伯 順一
7	16	英語学習	松永 宏
10	2	体育科(保健)	滝川 つぼみ
10	5	社会科	坂田 大輔
10	7	家庭科	町口 美千代
11	17	体育科	藤倉 新
11	30	図画工作科	加藤 由恵
12	2	生活学習	森田 範子
12	3	道徳	笹田 葉子

資料1-1-1

提案授業

学年組	授業者	教科等	授業場	単元名	指導助言者名	分科会場
1年2組	月本 直樹	生活学習(体育)	体育館	おもしろ コロリン パッをやってみよう	鳴門教育大学 藤田 雅文 准教授	2年1組教室
5年1組	久次米 昌敏	算数科	多目的室	円の面積の求め方を考えよう	鳴門教育大学 齋藤 昇 教授	6年2組教室

公開授業Ⅰ

学年組	授業者	教科等	授業場	単元名	指導助言者名	分科会場
1年1組	笹田 葉子	生活学習(道徳)	1年1組教室	おせわに なって ありがとう	香川大学 七條 正典 教授	1年1組教室
1年3組	加藤 由恵	生活学習(図工)	第1図工室	王さま でかけましよう ～まほうのたまごから 生まれたよ～	鳴門教育大学 山木 朝彦 教授	第1図工室
3年2組	松永 宏 兼重 昇	英語学習	グループ学習室	ゆめの国の国きをつくろう This is our flag.	鳴門教育大学 伊東 治己 教授	メディアセンター
3年3組	上原 美子	理科	3年3組教室	ものと重さのひみつ	鳴門教育大学 米澤 義彦 教授	理科室
4年1組	坂田 大輔	社会科	4年1組教室	大谷焼の里たんけん隊	鳴門教育大学 小西 正雄 教授	グループ学習室
5年2組	町口 美千代	家庭科	家庭科室	健康的な朝食づくりを考えよう	鳴門教育大学 前田 英雄 教授	家庭科室
5年3組	滝川 つばみ	体育科(保健)	多目的室	みんなが輝く、「こころ」のアドベンチャー ～どんな迷路もいっしょに進もう！～	鳴門教育大学 山崎 勝之 教授	5年3組教室
6年1組	藤島 小百合	国語科	6年1組教室	つながるいのち -成長-	鳴門教育大学 余郷 裕次 教授	多目的室→ 6年1組教室
6年2組	林 隆宏	算数科	6年2組教室	サイコロをつくってプレゼントしよう	鳴門教育大学 服部 勝憲 教授	6年2組教室
6年3組	佐伯 順一 武田 有加里	音楽科	第1音楽室	クラスの音楽アルバムをつくろう	鳴門教育大学 長島 真人 教授	第1音楽室

公開授業Ⅱ

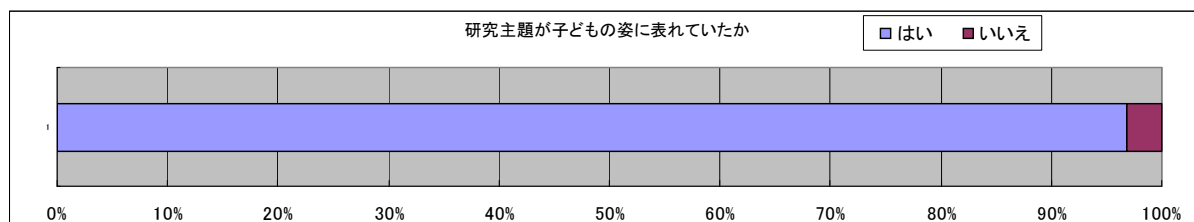
学年組	授業者	教科等	授業場	単元名	指導助言者名	分科会場
2年1組	藤倉 新	体育科	体育館	なわとび ジャンгл	鳴門教育大学 賀川 昌明 教授	2年1組教室
2年2組	森田 範子	生活学習	はぐくみルーム	じぶんはっけん大きくせん	鳴門教育大学 木下 光二 准教授	はぐくみルーム
2年3組	梶本 幸	算数科	2年3組教室	プレゼントを入れる はこを作ろう	鳴門教育大学 秋田 美代 准教授	6年2組教室
3年1組	吉岡 壮吉	社会科	グループ学習室	お店ではたらく人びととわたしたち	鳴門教育大学 伊藤 直之 准教授	グループ学習室
4年2組	清水 愛	国語科	4年2組教室	わたしが好きなこのお話	鳴門教育大学 村井 万里子 教授	多目的室
4年3組	森 裕二郎	図画工作科	第1図工室	広がれ モノクロワールド	鳴門教育大学 山田 芳明 准教授	第1図工室
5年2組	錦織 武雄	理科	理科室	とけるってどういうこと	鳴門教育大学 香西 武 教授	理科室
5年3組	米田 直紀	国語科	多目的室	本当に大切なものは	鳴門教育大学 幾田 伸司 准教授	多目的室
6年1組	小川 雅功 堀田 博美	英語学習	メディアセンター	将来の夢を紹介しよう I want to be a teacher.	鳴門教育大学 兼重 昇 准教授	メディアセンター

資料1-1-2

【分析結果と根拠理由】

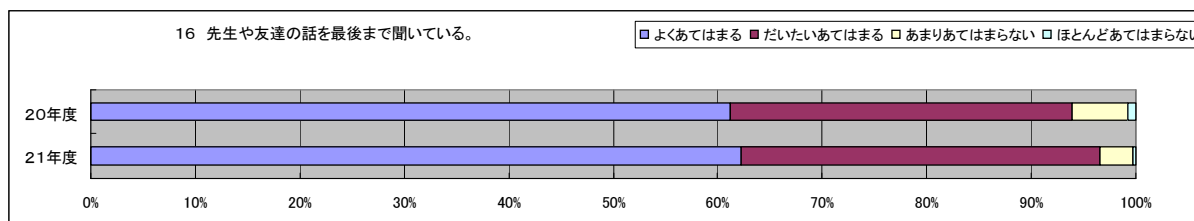
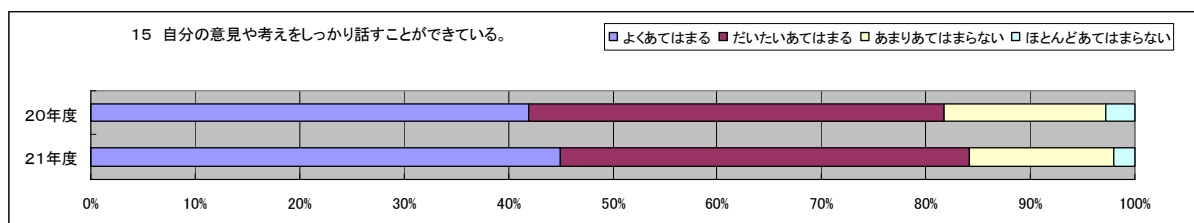
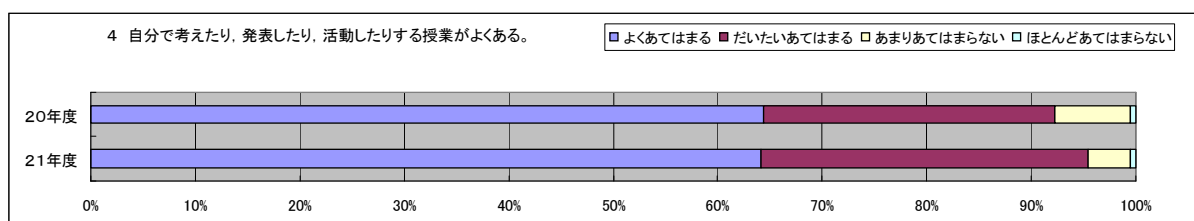
- ① 2月13日(土)に開催した第56回小学校教育研究会における参会者アンケートについて
第56回小学校教育研究会には、県内外から約850名の参会者があった。265のアンケートを回収。回収率は約32%であった。アンケートの項目に、「研究主題が子どもの姿に表れていると感じましたか。」とあり、約97%が、感じたと答えている(次ページのグラフ参照)。アンケートには、「よく伝え合っており、受け取る力と伝える力が育っている。」などの記述も

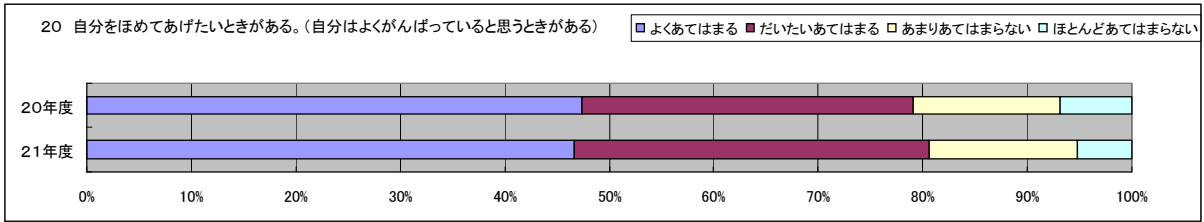
あり、授業を通して、子どもの伝え合う姿が見られたことが分かる。ただし、「伝え合うことは、子どもの姿によく表れていましたが、自信をもつ子どもの姿が授業の中で具現化されていない気がしました。」との記述があるように、自信をもつ子どもが育ったかという点からすると、不十分なところがあるといえる。これは、本年度の研究が、「ことば」が働くことにより期待できる効果と、「ことば」がより効果的に働くための手だてに焦点を当てていたため、授業で見られたのが、この部分にかかわる姿だったためであることに起因すると考えられる。ただ、自信の形成には1単位時間の授業だけで、効果を計ることは難しく今後この伝え合う授業を続けることで自信の形成に寄与できると確信している。



② 1月中旬に実施した児童アンケートについて

「4 自分で考えたり、発表したり、活動したりする授業がよくある。」について肯定的なポイントが、昨年度の約92%から約95%に向上している。また、「15 自分の意見や考えをしっかりと話すことができる。」についての肯定的なポイントは約82%から約84%に、「16 友達の話最後まで聞いている。」についての肯定的なポイントも約94%から約96%にそれぞれ向上している。これらのことは、授業で伝え合うことができていることを示すものであるといえる。さらに、「20自分をほめてあげたいときがある（自分はよくがんばっていると思うときがある）」についての肯定的なポイントが、約78%から約81%に向上し、自信につながるような子どもの意識を見ることができる（下グラフ参照）。さらに、この傾向は、学年別に見た場合、5、6年生において顕著であることが、大きな成果であるといえる。





観点1-2 児童の体力・運動能力の状況を把握し、それをふまえた取り組みができていますか
平成21年度には、児童の体力・運動能力の向上のために次の取り組みを行った。

	【観点到に係る状況】	【分析結果と根拠理由】
①	校内行事 体育大会、水泳教室、水泳検定、縄跳び検定などの実施	泳法の獲得が図られやすい中学年の児童を対象に、水泳教室を実施し、各学級担任と体育部教諭等による習熟別指導を行うことで、約40人が25メートルを泳ぐことができるようになった。
②	校外行事 県・市水泳能力検定会、陸上運動記録会などへの参加	校外への記録会や検定会に参加することで、児童の体力向上や健康への意識が高まることを期待して、勧誘や練習を行った。結果、児童の記録の向上が見られた。
③	年間計画の作成と計画に基づく、適切な体育学習の実施	学習指導要領に沿った幅広い運動経験のできる年間計画を実施した。今年度の全国体力・運動能力調査の結果は、体力合計点で男子は0.8点全国平均を上回った。
④	運動委員会の活動 朝の50m走記録会 反復横跳び記録会	運動委員会による、朝の体力向上のための運動を行った。また、朝会などでの呼びかけにより、業間運動においても、全国平均よりも多く運動しているという結果が得られた。
⑤	家庭との連携 なわとびカード、夏休みパワーアップカードなどの宿題	5年生の児童を対象に、反復横跳びの宿題を出したところ、体力テストにおいて、記録が全国平均を3回上回った。また、去年と比較しても38回から44回に向上した。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

観点1-1に関して

○教員の共通理解が進み、研究の成果が子どもたちの姿として、表れてきている。

観点1-2に関して

○市水泳能力検定会、陸上運動記録会のリレーにおいては、共に1位の成績を修めることができた。

○全国運動習慣調査で、「体育の授業が楽しい」、「体の動かし方、コツがわかった」、「学んだことが将来役に立つ」などの項目が全国平均を大きく上回った。

【改善を要する点】

観点1-1に関して

○本年度は、「ことば」が働くことにより期待できる効果、及び「ことば」がより効果的に働くための手だてについて研究し、自信を生み出すような伝え合いを生み出すことに焦点が当たっていたため、授業の中で自信を得たかどうか検証することができなかった。ただ、前述したように、自信の形成には、1単位時間の授業だけで、効果を計ることは難しいことがあるので、今後もアンケートを実施するなど、継続的に検証を試みたい。

観点1－2に関して

○新体力テストの結果を分析し、バランスのとれた体力づくりを目指し、全国平均を上回る項目を50%以上にする。特に、劣っている項目については、体育学習を中心に、意図的・計画的な取り組みを進める。また、再測定する機会を設け、伸びを確認する。

○体力調査の結果を分析すると、「土・日曜日の運動時間」の結果が全国平均より60分低いなど休業中における運動経験に課題が残った。土・日曜日や長期休業中における家庭での体力向上をねらいとした課題を検討していきたい。

(3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「 A 十分達成されている 」と判断する。

評価項目 2 生徒指導

(1) 観点の分析

観点2-1 児童の心のケアに関する体制整備や指導・相談の実施ができていますか。

【観点に係る状況】

平成21年度には、次のような生徒指導年間計画を立案し、次頁に示す生徒指導上必要な活動を実施した。

生徒指導年間計画				
1 平成21年度方針 (1) 子どもどうし、子どもと教師の心の交流を大切にし、自主性と社会性の調和した、人間形成をめざす。(人間学校をめざす) (2) 自他のかけがえのない生命を大切にする子どもをはぐくむ。 (3) 全教職員の共通理解、協同指導を大切にした体制を確立・充実させ一人で悩まない、抱え込まない、よりオープンな生徒指導をめざす。 (4) 気になる子どもや事例について定期的に拾い出し、全教職員で共通理解を図る場を設ける。				
2 具体的な活動として(生徒指導の3つの機能を生かして) (1) 自己決定の場 … 「自分でできる子」 自主・自立 → (2) 自己存在感 … 「伝えよう自分」 自己表現 → 生きる力をはぐくむ。 (3) 人間的ふれあい … 「心をつなごう」 自己理解・他者理解 →				
	自分でできる子	伝えよう自分	心をつなごう	
具体的な指導内容例	<ul style="list-style-type: none"> ・きまりについて考えよう。 ・整理整頓を心がけよう。 ・掃除をしっかりとがんばろう。 ・新しいことに挑戦しよう。 ・当番や係の仕事工夫しよう。 ・生活や学習のまとめをしよう。 ・健康的な生活を心がけよう。 ・交通安全に気をつけよう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の気持ちを伝えよう。 ・自分のよさを感じよう。 ・自分でできることを考えよう。 ・授業中はしっかりと発表しよう。 ・責任を持って仕事をしよう。 ・よいと思うことを進んでしよう。 ・歌や絵で表現しよう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大きな声であいさつをしよう。 ・友達の発表を心をこめて聞こう。 ・相手の気持ちを考えよう。 ・友達のよさを見つけよう。 ・協力して活動しよう。 ・お世話になった人たちに感謝しよう。 ・自他の物を大切にしよう。 	
3 校内生徒指導の年間の流れ				
前期	4月 ・前担任より引き継ぎを受ける。(子どもの状況・指導の経緯など) ・生徒指導上特に気になる子どもや事例について拾い出し、全教職員で共通理解を図る。(以後、随時確認し、データに加えたり、会議の場で周知徹底を図る。) ・本年度の活動方針を周知 ・学校保健委員会を開き、保護者との連携の点から学校生活上の問題を拾い出し、今年度重点課題を決定する。 5月 — 該当の子どもや学級の子どもの様子を見、必要に応じて、学年内・学校内における 6月 — 教職員間の共通理解を図る。 7月 ・個人懇談や教育相談などで保護者からの要望や気になることを聞く。 ・懇談内容に鑑み、生活指導部において、学年をまたがる事例や緊急性のある事例について対応を検討し実施する。 ・必要に応じて職員会議で共通理解を図る。			
夏休み	・家庭訪問時における保護者との話し合い。 ・市生徒指導研究会において他校と情報交換を行う。 ・医学的ケアを必要とする子どもについて、主治医から話を聞く等の校内研修を行う。			
後期	9月 ・夏休み時における問題行動等を把握し、対応する。 ・大学の先生の講演会(本校保護者対象)を開催する。 10月 ・生徒指導上特に気になる子どもや事例を拾い出し、全教職員で共通理解を図る。 11月 ・該当の子どもや学級の子どもの様子を見る。 12月 ・個人懇談や教育相談などで保護者からの要望や気になることを聞く。 1月 ・生活指導部において、学年をまたがる事例や緊急性のある事例について対応を検討し、 2月 実施する。また、必要に応じて職員会議で共通理解を図る。 3月 ・今年度の経過や来年度の方向性について、検討する。			
* 問題行動や生徒指導上問題のある事例に対しては、その都度対応する。必要に応じて、保護者との教育相談や生活指導部による協議や対応、さらに全教職員の共通理解を図る。				

【分析結果と根拠理由】

①②⑤について

全校児童の家庭状況や生活の根拠地の様子などについて、全ての担任が各家庭を回り確認を行った。訪問時の意見交換の中で保護者の願いや本人の生活の状況などを確認することができた。家庭での生活に問題があると認められた児童に対しては、必要に応じて再度の訪問や個人懇談等を行い、速やかでかつねばり強い対応を行った。

生徒指導上特に気になる児童や事例についてピックアップし共通理解に努めた。学級や学年のみではなく全教職員で確認する機会をもつことで、身体的・精神的にケアが必要な児童についての共通理解が図れ、より迅速で正確な対応がとれるようになった。

③について

本校の学校保健委員会は、保護者会長、学校医、学校長、養護教諭、保健主事、体育主任、環境部長、保護者の各学級代表、各学年生活指導研究部所属教員で構成される。毎年、年度初めに、全員が集まり、各自が本校に対して感じている課題、我が子を見て感じる課題等を持ち寄り、年間通して考えていきたいテーマを決定する。本年度は「子どもの心身の健康」となった。6月22日に、保護者を対象にしたアンケートを行い、各学年の学校保健委員（保護者）が集計・考察し、その結果を、全体に文書で報告した。我が子と同年代の子どもたちの実態とその意味・背景、他の家庭の実態や考え方を知ることにより、得心し、安心等心のゆとりが生まれたり、得た情報が子育てのヒントとなり自信が強まったりと、さまざまな反応が寄せられた。

さらには、鳴門教育大学から、「心身の健康」について研究している専門家に来ていただき、保護者を対象に講演していただく機会も設け、より専門的な見地から、自身の疑問やその対策について示唆をいただいた。

また、発展的活動として、「はぐくみふれあいトーク」と題した場も設けられた。卒業生の保護者と現保護者との対話集会を学年単位で行った。日頃の子育ての悩みについて相談にのっていただいたり、これからの心構えを教えていただいたりする場となった。

④について

管理職、(特別支援)担当者も交えて、学年別に、生徒指導上、特に気になる児童や事例についてピックアップし、相談・共通理解に努めた。①②の結果や以後の状況報告、⑤に臨むにあたっての留意事項等の準備が中心となった。経験豊富、専門的知識が豊富な立場(管理職・担当者)と相談することにより、「学校としてこの子をどう支えていくのか」が明確になり、より根拠や自信をもって対応できることになった。

⑥⑦について

生徒指導では自校のみならず他校や地域との協力が必要不可欠である。研修への積極的な参加により、生徒指導上児童たちにどのように接することが大切なのかを深く学ぶ機会を得た。

また、校外補導という形で、地域を実際に足で歩き見聞することで、そこに潜む危険な箇所や児童の登下校の実態を確認することができた。

⑧について

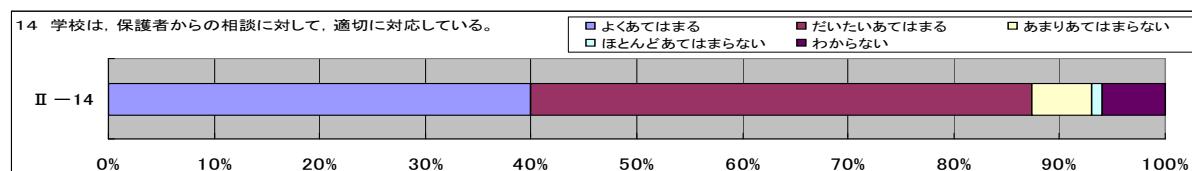
鳴門教育大学よりカウンセラーの方に来ていただき、毎週月曜日午後に対応していただいている。

⑨⑩について

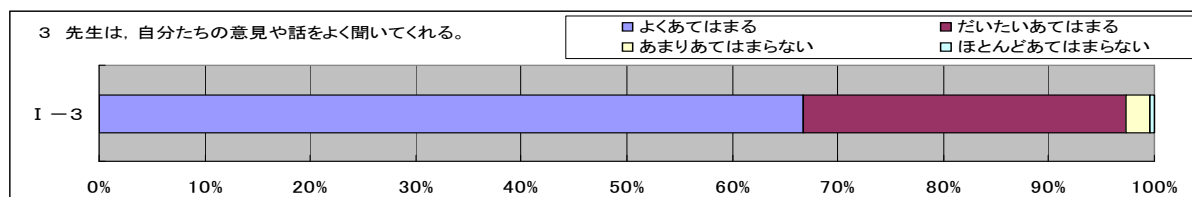
毎週火曜日担当学年を決め下校指導を行い、その日の職員会議で下校時の状況について説明するようにしている。また、月1回程度担当学年を決め、学校近辺のバス停から児童とともにバスに乗り、バスの中での態度などについて指導し、成果をあげている。そこで問題になるようなことがあれば、協議し、その都度対応している。安全指導を主たる目的に行っているが、学校では見えない子どもの実態に出会うこともあり、必要に応じて、「心のケア」と関連させた対処をとっている。

下は、本年度の保護者「14 学校は、保護者からの相談に対して、適切に対応しているか」及び児童「先生は、自分たちの意見や話をよく聞いてくれるか」のアンケート結果のグラフである。保護者で87%、児童で97%が、肯定的な回答を寄せている。教員が、子どもの幸せを願い、対応している結果であろう。

<保護者>



<児童>



(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 全教職員の共通理解、協同指導を大切にされた体制を確立・充実させたことで一人で悩まない、抱え込まない、よりオープンな生徒指導を実施できた。また、本校卒業生の保護者にも積極的にかかわっていただく場づくりをすることにより、保護者を「一人にしない」、安心して子育てに取り組むことができる体制づくりが進みつつある。
- 児童同士や児童と教師の心の交流を大切に、自主性と社会性の調和した人間形成をめざす、いわゆる「人間学校」としての機能を果たすことができた。

【改善を要する点】

- スクールカウンセラーが毎週月曜日の午後に来校してくれているが、その活用が、十分にできていない。文書による保護者への周知を行っているが、本年度は、5名の保護者の方（幼稚園のぞく）が相談においでただけである。スクールカウンセラーに相談するよりも担任への相談が多いのは嬉しいことではあるが、今後、もっと活用できるような方策を考えていく必要がある。

(3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「A 十分達成されている」と判断する。

評価項目 3 保健管理

(1) 観点の分析

観点3-1 日常の健康観察や疾病予防の取組ができているか

【観点到に係わる状況】

①日常の健康観察の実施

- 朝の会において、担任は、欠席状況や児童一人一人の健康状態、疾病の発生状況を把握する。欠席状況については、欠席カードに記入し、保健室へ提出する。
- 学校生活全体を通して、すべての教職員が継続的に健康観察を行う。
- 健康観察の結果、異常のみられた児童については、保健室において、養護教諭が観察・指導を行う。

②疾病予防の取組

- 担任は、手洗い・うがいの励行、換気、規則正しい生活などの保健指導を行う。
- 養護教諭は、疾病の発生状況を常に把握し、流行の兆しがあれば、職員会議で、予防を呼びかける。伝染病の流行については、学校医・保健所の意見を聞き、学長や学校長の判断のもと出席停止や臨時休業などの措置をとる。
- 学校薬剤師により、定期的な学校環境衛生検査を行うとともに、すべての教職員によって日常的な点検を行う。
- 学校医・学校歯科医による健康診断や専門機関による尿・ぎょう虫検査を実施し、早期発見・早期治療に努めるとともに、事前に保健調査を実施したり、保健だより等で検査の内容を紹介したりすることにより、健康管理への意識を高める。
- 教職員が役割分担し、前期・後期の発育測定や年2回の視力検査を行う。

③救急処置連絡体制の整備

- 救急に処置を要することが起こった場合、教職員がどのように連絡を取り合い対処すればよいかについて、マニュアルを作成し、年度当初の職員会議で共通理解を図る。
- 健康面で配慮を要する児童について、職員会議で共通理解を図る。特に、アレルギー疾患に関しては、十分な管理を行い、保護者の希望によりアレルギー管理表を提出できるようにし、周知徹底できるようにする。

【分析結果と根拠理由】

①日常の健康観察の実施に関して

大きな事故や疾病が起こることなく、児童は、学校生活を円滑に進めることができている。今年度は9月以降、新型インフルエンザに対する管理の徹底を行うこととなった。朝の会で風邪症状のみられた児童は、担任が「風邪症状健康観察記録表」に様子を記入し、それを持った児童が養護教諭のもとで再観察を受けることとし、その際、感染防止のため、保健室とは別の部屋で対応することとした。また、インフルエンザや風邪症状での欠席者がある場合は、従来の欠席カードとは別に、担任が「欠席者記録表」に氏名と症状を詳しく記入して保健室へ提出することとし、速やかに全体の把握ができるようにした。

②疾病予防の取組に関して

新型インフルエンザの流行に備え、担任が保健指導を徹底するとともに、全校に常に呼びかけた。また、各教室に即乾性アルコールスプレーを設置し、消毒効果を高めるようにした。しかし、全国的な流行が到来し、12月末までに5クラスで新型インフルエンザによる大きな流

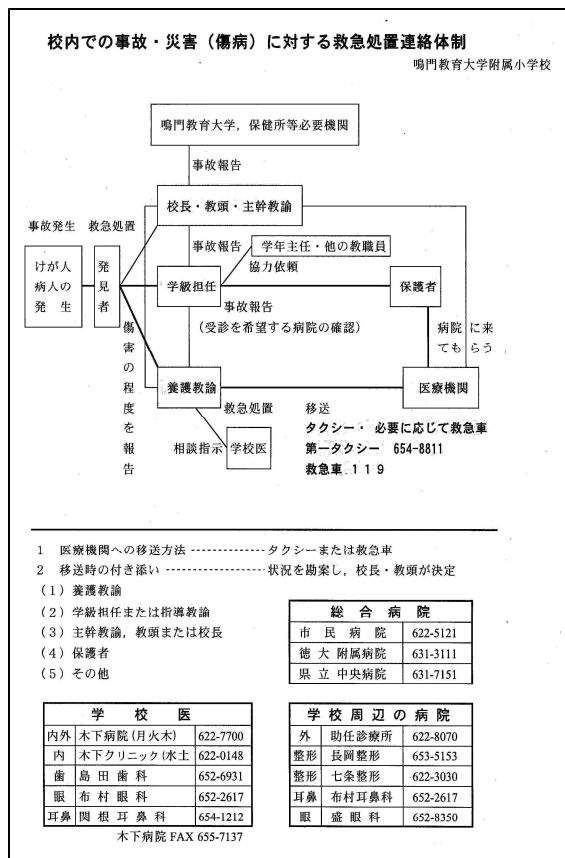
行がみられた。その際は、学校医・保健所と連携し、すみやかに対応した。

校内の衛生管理においては、学校環境衛生検査により、問題点を早期発見し改善することで、児童の健康・安全を保持増進することができている。また、教職員における日常的な点検により速やかな対応ができている。

健康診断についても、特別な事情がないかぎりすべての児童を対象に実施し、事後処置の必要な場合には、速やかにお知らせを配布している。健康診断前の保健調査を十分に活用し、健診時に学校医に伝えて指導を仰ぐことができた。発育測定や視力検査の結果も速やかに結果をお知らせし、問題のみられる児童については記録をとり継続観察を行っている。

③救急処置連絡体制の整備に関して（資料3-1-1参照）

今年度重篤な傷病者はみられなかったが、傷病者の発生時にはマニュアルに従った対応ができていた。今年度より、希望により医師の証明に基づくアレルギー管理表を提出できるようにし、アナフィラキシーショックにも対応できるよう教職員の研修も行った。



救急処置は、突発的な疾病事故が発生した場所で、直ちに行われなければならない。保健室で発生することはまれで、学校内のあらゆる場所で発生する可能性がある。そこで、教職員一人ひとりが救急処置について技法を習得しておくとともに、全教職員の連携により救急体制をスムーズに機能させなければならない。

また、学校で行う救急処置は、あくまでも医師による医療行為が行われるまでの一時的なものであり、傷病者が現在の状態より悪化しないようにするために行う応急的な処置である。そのため、簡単な外傷の手当以外の処置や投薬などは、原則として行わない。

1 校内で事故・災害（傷病）が発生した場合の対応について

- 事故・災害を発見した学級担任や教職員は、事故発生時の連絡をとるとともに傷病者の状況を迅速に把握する。
- 養護教諭は学級担任や他の教職員と協力して救急処置を行う。
- 学級担任は管理職または主幹教諭に報告するとともに、保護者に連絡をとり、受診する病院を聞き、可能な限り病院に来てもらう。
- 養護教諭は救急処置の後、傷病の程度について管理職または主幹教諭に報告する。緊急性が高い場合には、管理職の承諾を得て救急車を要請する。必要に応じて学校医の指示を受ける。
- 病院への付き添いは、傷病の状況を勘案して、管理職が決定する。治療は付き添い、保護者に引き渡す。保護者の病院への同行がない場合は、学級担任より、治療の状況を詳しく説明する。日本スポーツ振興センターへの申請についても説明する。
- 学級担任は、事故発生時の状況を正確に把握し、詳しく記録しておく。また、事故の発生に際して、相手がいる場合には、その児童の保護者にもその旨連絡する。（災害報告控えに記入し、養護教諭に提出する。）
- 管理職は、事故に関する問い合わせや取材に対して、窓口を一本化して対応する。また、傷病の状況により、鳴門教育大学への事故報告を行う。
- 全教職員に周知し共通理解をする。事故発生時の原因、発生後の措置についての問題を明らかにし、類似の事故防止と安全指導の徹底を図る。
- 養護教諭不在の場合は、学級担任もしくは指導教諭が、管理職や他の教職員の協力を得て対処する。
- 学校においては、一般医療の対象とならない程度の軽症な傷病で保健室を訪れるものが頻発する。そのため、傷病の状況により、医師の診察を受けないで家庭に帰す場合も多い。その際には次の点に留意する。
 - 病気で早退させる場合は、学級担任が保護者に連絡をとり、速やかに帰宅させる。
 - ある程度軽症なものや家庭から病院へ連れて行ってもらった場合は、学級担任が、学校での事故発生やけがの状況について家庭連絡を行うとともに、その後の経過や治療結果について確認を行い、養護教諭に報告する。

資料3-1-1

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の協力が非常に得られやすい。そのため、突発的な事柄についても、すぐ相談できる体制にある。
- 健康診断や発育測定など、教職員の協力のもと円滑に進めることができる。

【改善を要する点】

○事故や疾病に対する予防の意識に差がみられるため、さらに共通理解を図り、意識を高める必要がある。

(3) 評価項目の達成及び取り組み状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「 A 十分達成されている 」と判断する。

評価項目 4 安全管理

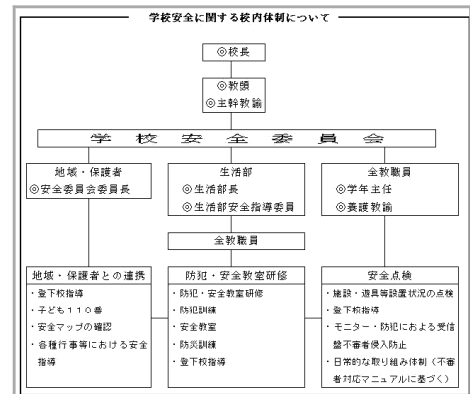
(1) 観点の分析

観点4-1 安全点検や教職員・児童の安全対応能力の向上を図るための取り組みができて
いるか

【観点到る状況】

平成21年度附属小学校安全指導計画を作成し、組織づくりを行った。また、計画に基づいて次の安全点検並びに回避・避難訓練を実施した。

- ① 校内安全点検…毎月の学校保健安全の日に実施
- ② 不審者回避訓練……………期日 6月1日(月)
- ③ 火災避難訓練……………期日 10月1日(木)
- ④ 地震・津波避難訓練…期日 1月8日(金)



「安全管理年間計画」

資料4-1-1

月	本校行事	学校安全の日・点検重点項目	実施事項	保護者との連携	地域との連携	施設設備等の安全管理
4	始業式・委任式 入学式 家庭訪問(1学年) 個人懇談(2～6年)	交通安全教室 (1年生) ◎正しい通学路と安全な登下校 ◎遊具の安全な使い方	一人一人の通学方法及び通学路の確認 ・交通ルールへの遵守 ◎校内外の施設及び遊び方の安全点検(管理責任者) ◎校門前での立明指導	理事会・保護者会総会 登下校交通安全指導 安全連絡協議会 交通安全門 個人懇談・学校総談 強化学生活動	交通安全教室の依頼 警察等への挨拶・前川 地区緊急連絡網確認	警備会社との連絡 諸施設設備の点検・検査 客諸箇所の修繕 防犯ヘルシステム確認
5	バス通学指導	◎不審者侵入回避訓練に向けて 校内点検 ◎交通マナーと公衆道徳の遵守	・通学の送り方 ・通学でのごし方	登下校交通安全指導	近隣への挨拶と協力依頼	避難訓練設備確認 飲料水検査 拭き取り確認検査 客諸箇所の修繕
6	プール前健康診断 緊急救命講習会 校内不審者侵入 回避訓練 防犯教室(2年)	◎雨天時の交通安全 ◎道路標識と指示の周知 ◎性被害の防止	・校内侵入不審者の回避訓練 (緊急時の指導・学校指導・方面別指導) ・雨の日の安全歩行 ・室内での過ごし方 ・廊下の送り方	登下校交通安全指導		プール水質検査 安全設備の点検
7	個人懇談(1, 6年) 家庭訪問(2～5年)	◎道路標識と指示の周知 ◎性被害の防止	・夏期休業日中の児童の家庭生活における安全 ・道路標識の表示や正しい信号の守り方・性被害の働き方	登下校交通安全指導 個人懇談 家庭訪問		プール水質検査 室内空気中の化学物質濃度 検査 消防設備等の点検 客諸箇所の修繕
9	教育実習 運動会	◎秋の交通安全運動への協力 ◎交通マナーと公衆道徳の遵守	・交通マナーを守る運動 ・お年寄りの保護誘導の指導(親会での指導・学校指導・ 方面別指導) ◎校内外の施設及び遊び方の安全点検(管理責任者) ◎校門前での立明指導	登下校交通安全指導	近隣への挨拶と協力依頼	諸施設設備の点検・検査 飲料水検査 一酸化炭素発生検査 客諸箇所の修繕 防犯ヘルシステム確認
10	前期休業式 後期休業式 修学旅行 遠征	◎道路標識の危険防止	・自転車の点検整備の励行(点検カード) ・お年寄りの安全歩行の指導 ◎校門前での立明指導 ◎消火訓練	登下校交通安全指導		落下物検査 防犯検査 客諸箇所の修繕 客諸箇所の修繕 客諸箇所の修繕 客諸箇所の修繕
11	はくくみ祭り	◎交通マナーと公衆道徳の遵守	・一時停止・左右安全確認の励行 ・車の追越直後の横断禁止 ◎校門前での立明指導	登下校交通安全指導		客諸箇所の修繕
12	個人懇談	◎凍結路面の安全な登下校 ◎家庭交通安全の確認	・凍結路面の安全点検 ・交通安全の利用と安全指導 ◎校門前での立明指導	登下校交通安全指導 学校総談・個人懇談		客諸箇所の修繕
1	新年訓練(校舎)	◎緊急災害時の避難実地訓練 ◎教室の開放	・避難訓練 ◎消防団員の協議講話 ◎校内外の施設設備の安全点検(管理責任者) (親会での指導・学校指導・方面別指導) ◎校門前での立明指導	登下校交通安全指導	近隣への挨拶と協力依頼 と御礼	落下物検査 防犯検査 客諸箇所の修繕
2	送別音楽会	◎交通安全の恐ろしさの周知	・飛び出しの危険防止 ・自転車の停止距離の確認 ◎交通安全の緊急講話 ◎交通安全の緊急講話 ◎校門前での立明指導	登下校交通安全指導 学校総談	近隣への案内招待	消防訓練設備等の点検 客諸箇所の修繕
3	送別開校大会 送別修学旅行 卒業式 修学式	◎一年間を振り返って(反省)	・復習安全に心がけたか(「校内事故のまとめ」を使って) ◎校門前での立明指導	登下校交通安全指導	通学路の安全確認	客諸箇所の修繕

資料4-1-2

【分析結果と根拠理由】

①について

校内全域を、各箇所ごとに設定されたチェック項目について全職員がグループに分かれ細かく点検を行った。不備のある箇所については、速やかに改善処置をとった(次ページ資料4-2-3参照)。

生活指導研究部																																																																																					
平成21年度 保健安全点検計画																																																																																					
鳴門教育大学附属小学校																																																																																					
1 目的	児童が安全な学校生活を送れるようにするために、定期的に保健安全点検を実施し、危険箇所 の早期発見と、速やかな改善を図る。全教職員が、学校の施設・設備や環境全般の状況を周知す る。																																																																																				
2 点検日	学校保健安全の日（原則として4：30～5：00の間に実施）																																																																																				
3 実施方法	教職員が各学年の担任を中心とした6グループに分かれ、A～Fに分けた校舎及び敷地の分担箇所を交 代で点検し、点検表に結果を記録する。結果については、管理職に報告するとともに全ての教職員に周知 し、危険箇所は早期に対応する。																																																																																				
4 各学年のグループ（◎：責任者）	1年グループ ◎榎田、加藤、月本、滝川、武田 2年グループ ◎森田、藤倉、梶本、安田教頭 3年グループ ◎吉岡、上原、松水 4年グループ ◎町口、坂田、清水、小西 5年グループ ◎藤織、米田、久次米、小川 6年グループ ◎藤島、佐伯、林、森、宮脇																																																																																				
5 分担箇所	A：東玄関、1・2年棟、通路、1・2年トイレ B：3～6年教室・廊下・ベランダ、2・3階トイレ、東階段、中央階段、屋上 C：体育館（更衣室を含む）、通路、多目的教室棟 D：正面玄関、西校舎・通路、西階段、図書室・はぐくみスペース、職員トイレ、保健室・廊下、特別教 室棟 E：運動場、遊具、サッカーゴール、体育倉庫、プール、南門周辺 F：正門・駐車場周辺、和の池周辺、飼育舎、はぐくみ広場、自転車置き場、西門周辺、藤棚周辺																																																																																				
6 各月の分担（点検日）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>月日 曜日</th> <th>4.20 (月)</th> <th>5.20 (水)</th> <th>6.19 (金)</th> <th>7.17 (金)</th> <th>9.18 (金)</th> <th>10.20 (火)</th> <th>11.20 (金)</th> <th>12.18 (金)</th> <th>1.20 (水)</th> <th>2.19 (金)</th> <th>3.19 (金)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>1年</td> <td>6年</td> <td>5年</td> <td>4年</td> <td>3年</td> <td>2年</td> <td>1年</td> <td>6年</td> <td>5年</td> <td>4年</td> <td>3年</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>2年</td> <td>1年</td> <td>6年</td> <td>5年</td> <td>4年</td> <td>3年</td> <td>2年</td> <td>1年</td> <td>6年</td> <td>5年</td> <td>4年</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>3年</td> <td>2年</td> <td>1年</td> <td>6年</td> <td>5年</td> <td>4年</td> <td>3年</td> <td>2年</td> <td>1年</td> <td>6年</td> <td>5年</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>4年</td> <td>3年</td> <td>2年</td> <td>1年</td> <td>6年</td> <td>5年</td> <td>4年</td> <td>3年</td> <td>2年</td> <td>1年</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>E</td> <td>5年</td> <td>4年</td> <td>3年</td> <td>2年</td> <td>1年</td> <td>6年</td> <td>5年</td> <td>4年</td> <td>3年</td> <td>2年</td> <td>1年</td> </tr> <tr> <td>F</td> <td>6年</td> <td>5年</td> <td>4年</td> <td>3年</td> <td>2年</td> <td>1年</td> <td>6年</td> <td>5年</td> <td>4年</td> <td>3年</td> <td>2年</td> </tr> </tbody> </table>	月日 曜日	4.20 (月)	5.20 (水)	6.19 (金)	7.17 (金)	9.18 (金)	10.20 (火)	11.20 (金)	12.18 (金)	1.20 (水)	2.19 (金)	3.19 (金)	A	1年	6年	5年	4年	3年	2年	1年	6年	5年	4年	3年	B	2年	1年	6年	5年	4年	3年	2年	1年	6年	5年	4年	C	3年	2年	1年	6年	5年	4年	3年	2年	1年	6年	5年	D	4年	3年	2年	1年	6年	5年	4年	3年	2年	1年	6年	E	5年	4年	3年	2年	1年	6年	5年	4年	3年	2年	1年	F	6年	5年	4年	3年	2年	1年	6年	5年	4年	3年	2年
月日 曜日	4.20 (月)	5.20 (水)	6.19 (金)	7.17 (金)	9.18 (金)	10.20 (火)	11.20 (金)	12.18 (金)	1.20 (水)	2.19 (金)	3.19 (金)																																																																										
A	1年	6年	5年	4年	3年	2年	1年	6年	5年	4年	3年																																																																										
B	2年	1年	6年	5年	4年	3年	2年	1年	6年	5年	4年																																																																										
C	3年	2年	1年	6年	5年	4年	3年	2年	1年	6年	5年																																																																										
D	4年	3年	2年	1年	6年	5年	4年	3年	2年	1年	6年																																																																										
E	5年	4年	3年	2年	1年	6年	5年	4年	3年	2年	1年																																																																										
F	6年	5年	4年	3年	2年	1年	6年	5年	4年	3年	2年																																																																										

資料4-1-3

②～④について

訓練を行う前に教員で訓練の内容を詳細に検討した。訓練実施後は、訓練の内容についてのアンケートをとり、次年度に向けての反省点を明らかにした。児童に対しては事前・事後指導を行い、回避や避難を行う際の行動・態度についての指導を徹底した（次ページ資料4-1-4参照）。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 複数の目で丁寧に点検を行っているため、児童の安全のための対策が十分に行われており、前年度に引き続き、本年度も重大な事故が起きていない。
- 「危機管理マニュアル」（名称：附属小学校安全指導計画）の見直しを行い、教職員に周知徹底を行った。
- ここ数年に引き続き、学校安全指導者養成講座（つくば）に教員を派遣し、全国の情報の把握に努めている。
- 回避・避難訓練を実施した際には、教職員がそれぞれの役割を適切に果たし、児童は速やかに行動することができていた。このことから、教職員も児童も非常時にどのような行動を取ればよいか、しっかりと認識することができているといえる。また、警察署や消防署といった関係機関との連携を取ることができており、外部から訓練の内容について指導を受けることができた。

「避難訓練計画案」(一部)

不審者侵入回避訓練計画 (案)	
	平成21年5月26日 岡山県教育大学附属小学校 生活指導研究部
1 目的	常に不審者が校内に進入することのないよう万全を期すが、万一児童の学習中、不審者が侵入した場合に備えて、全員が安全に回避できるように、心構えや行動の仕方の指導をする。
1 期 日	平成21年6月1日(月)9:40~10:25 ※ 幼稚園も参加 ※雨天の場合は6月2日(火)2日に延期する。
3 状況設定	学校の敷地内への不審者の侵入を許した場合を想定 「学校安全のための方策の再点検等について」文部科学省 平成17年3月31日 1. 学校への不審者侵入防止のための3段階のチェック体制の確立 1-② 学校の敷地内での不審者の発見・排除 参照 不審者が、2年生棟東側の塀を乗り越えて本校敷地内に侵入。 ※6月1日の場合は 真教諭 、2日の場合は 飯田教諭が不審者役となる。
	不審者の状況設定 ・男性は様(50cm)を所持し、入校証等を付けていない
4 訓練手順	※時間割通りの授業中 ※2-1の児童に対しては、訓練前に不審者役の服装などを伝えておく。 ※担任が不審者対応の学級では、児童だけになる時間があるので、その点について事前指導を徹底しておく。 ※ 緊急に訓練を実施することを連絡する。(概本) ※警備保障(625-1134)にも訓練前、訓練終了後に連絡する。(教頭)
(1) 9:40	不審者侵入回避訓練の事前予告(学校近隣への配慮も含む)【大宮校長】 「本日は不審者侵入回避の訓練を行います。」
(2) 9:42	① 不審者は、藤巻付近より中庭(1年生棟と2年生棟の間)に侵入。 ② 不審者は、ベランダから201教室後方入り口へ向かう。 ③ 201藤巻教諭、初期対応を行う。 「どちらまでですか。何のご用でしょうか。」 声をかけつつ、不審者と児童の間に入る。 (不審者から目をそらさないようにする。) 「先生はこの人とお話をするので、静かに和の池を見に行きなさい。」 201の児童は職員室南側廊下へ静かに素早く移動する。 児童の誰かが危険を知らせる色つきのマグネットシートを、隣の教室の202へ持って行き、授業者である 森田教諭 に見せる。(事前に指導しておく。) マグネットシートを見た 森田教諭 が教室の非常ボタンを押す。 (非常ベルが大音量で全館に鳴り響く)

「避難訓練反省」

避難訓練(地震・津波)反省	
	平成22年1月20日 生活指導研究部
<小学校より>	<ul style="list-style-type: none"> ○音楽等の活動中には、放送の音が、聞こえにくかった。 ○第2音楽室の出入り口には整理棚があり、倒れる危険性を感じた。 ○1F本館廊下→中央階段→3F音楽室前廊下への避難 混み合わずにスムーズに移動できた。職員室までの連絡が少し不安だったが、今回は大丈夫だったと思う。3階では、廊下で待つのが安全か。 (使用していない場合であれば)職員室内で待つのが安全か判断し迷った。 ○実際の避難を考えると、近所の住民の方々なども、避難して頂くことを想定すべきだと感じた。かなりの人数が、理科室、音楽室前のベランダに来ることを予想して、ベランダの服用人数なども、知りたいと思った。 ○揺れがおさまるまでの待ち方が大切だと思った。 ○多目的室のスクリーンの用意を頼の時間にしておけばよかった。 ○本館の3階の廊下には避難するクラスもないので、2年生を3階、1年生を2階に避難させる方法もあるのではないか。(移動距離も少なく済むし、外にでずに済む) ○1年生と2年生の移動が直なり。1年生が外廊下で待つことになった。廊下の中が安全なのであれば、2年生が廊下で待ち、1年生が先に移動すれば、外で待つ時間がなくなるのではないか。 ○職員室で避難完了までの時間を計っていたが、静かに素早く避難できているように感じた。避難完了の連絡もスムーズであった。 ○今回はインフルエンザ対策ということで、消防署の方には放送でお話をいただきましたが、お話しが聞き取れず、かえってよかったようにも思った。次回は、地震の訓練については、同じようにしてもよいかもしれない。 ○消防署の方のお話が、1年生の子どもたちにも大変分かりやすくよかったと思う。これは、テレビでは聞き取れなかったことでもあると思うが、分かりやすかった。外で話す場合、お話しして下さる方の音声が聞こえにくいことが多かったので、この点またよろしくお願ひできたらと思う。
<幼稚園より>	<ul style="list-style-type: none"> ○多目的室の大きなスクリーンを通して、お話を聞けたので、子どもたちが集中して聞くことができた。外で話を聞くよりもよかったです。 ○訓練開始の放送が幼稚園に届いておらず、また、時計の認識もあり、幼稚園の時計では「安全な避難場所の確保ができた」連絡が入った時刻が訓練開始の時刻だったため、地震が起こり、揺れがおさまるまでの訓練部分ができなかった。
<提案>	<p>廊下にあるガラスは飛散防止になっているため、ガラスの心配は少ないが、近所の方々も避難して頂くことを想定し、教室にできるだけ入って待機してはどうか。どのクラスも使用していない場合はもちろん、使用している場合でも、他のクラスも入れる。</p> <p>→まず、1年生が先に階段を上り、本館2階廊下へ避難。次に、2年生が階上へ避難。 →本館3階廊下へ避難。</p> <p>→今回、テレビを通して、ご講評を頂いた。外や体育館で話すよりも、話を聞きやすい場合もある。→体験等の活動がない場合は今回のような形でよいのかもしれない。</p>

資料4-1-4

【改善を要する点】

○実効性向上のためには、学年始め早々の安全指導計画の共通理解の後、実際の動きをまとめた「実地訓練」を年間に適宜取り入れる必要がある。

(3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「A 十分達成されている」と判断する。

評価項目 5 人権教育

(1) 観点の分析

観点5-1 教職員・児童・保護者の人権意識を高める研修、授業、啓発活動の取り組みはできているか。

【観点に係る状況】

今年度は、第38回の徳島市人権教育大会（Bブロック）の会場校となった。昨年度の研究をベースに、本年度の本校テーマを「互いの人権を大切にし、主体的に課題解決に取り組み、よりよく生きる子の育成」とし、この発表に向けて日々の活動を中心に、教職員・児童・保護者の人権感覚を高める研修、研究授業、啓発活動を行ってきた。そして、人権教育目標及び本校テーマを達成するために、①年間計画研究、②授業研究、③実態研究、④啓発研究の4つに分け実践を進めた。

具体的な取り組み

①年間計画研究

毎年、年度末及び年度当初に人権教育年間計画の見直し及び加筆を行っているが、特に、本年度は、個人権課題の取り上げ方を見直した。そして、どのように系統だてて指導していけばよいか一覧にまとめ、年間及び学年間の見通しをもった人権教育を進めることができるようにした。

②授業研究

授業研究を、さらに「研究授業・授業研究会」、「実地教育指導」に分け、研究を進めた。両者とも基本的に、

- ・子どもたちが人権問題に気づき、考え、行動することができるような場を設定し、主体的に課題解決に取り組むことができるようにすること。
- ・交流や体験的な学びを多く取り入れること。
- ・支え合い、学び合う仲間づくりができる学級風土をつくること。

を心がけた。

ア 研究授業・授業研究会

本年度は、6月に低学年・中学年・高学年の3クラスにおいて、講師を招聘しての研究授業および授業研究会を行った。

参観日を兼ねたオープンスクールにおいて毎年1時間授業公開をしている。授業後の研究会はないが、教員の授業力向上と保護者への啓発に寄与している。

イ 実地教育指導

9月より行われる実地教育期間中に、人権の授業を低学年・中学年・高学年の3クラスにおいて研究授業および授業研究会を行った。

③実態研究

本校では実態研究を、さらに「実態調査、資料文献収集」、「フィールドワーク」に分け、研究を進めた。

ア 実態調査、資料文献収集

イ フィールドワーク

大和ミュージアム・ホロコースト記念館・渋染め一揆資料館・亀島山軍需工場跡見学

(次ページ資料5-1-1参照)

平成21年度第2回小学校人権教育主事研修会資料（一部抜粋）

3 教職員研修の充実～フィールドワークの報告～

平成21年8月17日、18日、一泊二日のフィールドワークを実施した。両日参加15名、1日参加5名であった。

- ① 亀島山地下工場跡・・・亀島山地下工場を語りつく会の土屋（ひじや）さんに案内していただき、ヘルメット着用、懐中電灯持参で、約高さ3m幅6mの地下へ入る。平均気温17度。暑い外気に比べて、何とも冷んやりした暗黒の空間。案内されたのは、1号トンネルと呼ばれる一番大きいトンネル（東西5本のトンネルがある。）。ここでは、1944年、海軍一式陸上攻撃機513機が作られた。三菱重工業水島航空製作所の一つ。飛行機製造は、養成工である学徒勤労要員の少年少女、土木建築工事の働き手は、主に、朝鮮人で、強制労働で掘削が行われた。実際に、トロッコの枕木の跡や落盤を防ぐための穴（角材を板に打ち付ける）が残っていた。また、何個かの大きなバケツもあり、戦後は、ここで養豚が行われたということだ。地下壕での作業は、精神的にも肉体的にも過酷なものであっただろう。「戦争を繰り返すべきでない」という思いを、この地下工場跡は如実に物語っている。
- ② 渋染め一揆資料館・・・岡山市人権センターの方より、渋染め一揆（安政3年1856年）に関する丁寧な授業を受けた。渋染め一揆は、その前年安政2年岡山藩が出した24の儉約令および「えた」身分の者に5か条の御触書に対する千数百人の一揆。紋之助（43歳）と豊吉（55歳）が、運動の中核。とくに、豊吉は、嘆願書の原文と屑者重宝記の執筆を行う。この強訴の指導者たちは、読み書きはもちろん「唐詩撰」の類まで講釈できるほどの知識人であった。要求の正当性を確信した命がけの闘争は、多くの犠牲者は出たが結果、実を結び、今日「差別」に立ち向かう人権闘争として、高く評価されている。本県では、6年生の学習教材。隣地には、1986年、渋染め一揆130年を記念した渋染め一揆跡の碑文が建立されている。
- ③ 大和ミュージアム・・・4つのテーマにより構成されている呉市にある戦艦大和の資料館。4つのテーマとは、歴史（呉の歴史を通して、日本の現代史を学ぶ。平和（大和の乗組員・市民の戦争体験から戦争の悲惨さ、平和の大切さを考える。科学技術（造船技術や造船にかかわる科学の原理とその応用技術について体験しながら理解する。）ものづくり（呉の産業技術。造船・製鋼などの移り変わり発展を学ぶ。
前日、広島原爆ドーム跡、平和の塔での折り鶴の数々を見てからの体験館であっただけに、意気軒昂と軍備の技術力を誇り、巨大化、精巧化してきた軍備拡張の歴史とはギャップがあるかと思っただけ、上記テーマのように、平和学習ができるような構成になっていた。とくに、大和乗組員の遺した遺書の数々や遺族の言葉、シアター設備によるリアルな戦争中の映像は、心に刻まれる。他に、無料施設として、鉄のクジラ科学館があり、ここでは潜水艦体験ができるようになっていた。また、使命感に燃えた若き自衛隊員が自衛官募集の案内役をしており、憲法9条による国防についても考えることができた。
- ④ ホロコースト資料館・・・福山市にあるアンネフランクが書いたアンネの日記の資料館。隠れ家で、ただ一人生き残ったアンネの父オットーフランク氏と1970年に、運命的な出会いをした牧師である大塚館長が設立。館内には、隠れ部屋の再現、多くのアンネにまつわる遺品やアウシュビッツ強制収容所についての内容の展示物、記念のアンネのバラ等が整然と配列されている。ナチスドイツの迫害を受け、ただユダヤ人であるが故に、オランダアムステルダム市の隠れ家で、15歳の生涯を終えた聡明な少女は、誕生日に父から貰った一冊の日記に、「世界や人類のために働きます。」と将来の夢や理想を綴っている。世界で最も読まれている日記として、この「アンネの日記」は挙げられているが、このことこそが、アンネの将来の夢を皮肉にも叶えているのではないだろうかと感じた。

資料5-1-1

④啓発研究

啓発研究をさらに「研究会参加（自己啓発）」、「啓発活動（保護者啓発）」に分け、研究を進めた。

ア 研究会参加（自己啓発）

人権主事会・小学校人権教育研修会・徳島県人権教育研修会へ積極的に参加する。

イ 啓発活動（保護者啓発）

子どもの人権意識には、その保護者の考えが大きく影響する。そこで、子どもとともに保護者の人権意識も高めたいと思い、次のような取り組みを行った。

- ・はぐくみ誌、学年日より
- ・人権に関する意識調査（年度末に実施予定）
- ・人権学習授業参観、講演会開催 人権教育講演「私の歩んだ道」

講師 元岡山県立盲学校 竹内昌彦先生

（次ページ資料5-1-2参照）

（人権教育研究部）

「私の歩んだ道」

岡山盲学校 竹内昌彦先生

こんにちは。わたしは、岡山県で盲学校の教員をしています。ご覧のように目が全く見えませんが、自分のことは何でも自分でできます。目の見えない人を助ける物もたくさんあります。この時計は、ガラスのふたが開くので、針を触ると時間が分かります。声の出るデジタル時計や照度計、万歩計などはもっと便利です。どんな種類の電話も「5」の所には、必ず点があるんですよ。知ってましたか。お送りした資料も、変換すると喋るコンピューターで、全部わたしが書いたんですよ。わたしが皆さんにお願いしたいことの一つは、点字ブロックの上に自転車を置かないでくださいということです。もう一つは、もし、困っているような時には、勇気を出して声をかけてくださいということです。「何かお手伝いできることがありますか。」とか言ってもらえたら、本当に地獄に仏です。

わたしは、赤ちゃんの時、肺炎の高熱のため右目を失明しました。左目も、〇・一しか見えないぐらいの視力になってしまいました。あの頃は、障害者に人権なんてありませんでした。小学校に入学（一部省略）は、くみ講座に参加して下さった方々のご感想を紹介します。

○障害のある方を町でお見かけしたときには、「声をかけてほしい」というお話に、今後は積極的に声をかけていきたいと思いましたが、（二年）

○命は、一つしかありません。どんなことがあっても生き抜いて行くことを我が子に伝えたいと思います。（二年）

○「なぜ勉強せなあかんの」と聞かれたときに、はっきりと言ってあげられる親になりたいです。（三年）

○「ありがとう」と言われて、嬉しいという気持ちを大切に、感謝の気持ちを伝え合うようにしていきたいと思えます。（四年）

○日々の生活の中で忘れてました。イライラせずにゆつくり見守ること、周りの人に優しい目と心を向けること。（五年）

○先生は、確かに失明されていますが、「心の目」はしっかりと開かれています。わたしたちは、失明はしていませんが、時として「心の目」は開いていない気がします。（六年）

資料 5-1-2 (校誌より一部抜粋)

研修会への参加呼びかけ

- ・人権学習ワークシートを活用した家庭での話し合い

ウ 研究会主催（徳島市小学校Bブロック大会）

11月5日第38回徳島市佐那河内村人権教育大会の会場校となり、本校の現状と課題の発表と学年別授業公開及び分科会が行われた（資料5-1-3, 4参照）。

ブロック人権公開授業一覧

学年組	主題	指導者
1-2	友達の気持ちに目を向けて	月本直樹
2-3	相手の身になって	梶本 幸
3-1	世界中の子どもたち	吉岡壮吉
4-2	ともに生きる	清水 愛
5-3	自己を見つめて	米田直紀
6-2	差別に立ち向かう心	林 隆宏

資料5-1-4

（人権教育研究部）

二 研究会当日の授業

〇一年二組 道徳「友達の気持ちに目を向けて」

資料「くまくんは ひとりぼっち」（なかま）の挿絵をもとに、くま君の気持ちについて考えを伝え合いながら、「仲間はずしは絶対に許されない。」ということ、子どもと共に確かめ合うことができました。授業の終末では、「人にくま君のような思いをさせたことはないか。」という問いに対して、勇気を出して語ることでできた子がいました。自分たちの生活の中にある仲間はずしについて考える、よい学習の機会となりました。

〇二年三組 道徳「相手の身になって」

ドッジボールに入れずひとりぼっちでいるきよしくん。きよしくんのことを「入りたいくない子」と決めつけている「みんな」。きよしくんの本当の気持ちを考え、相手の気持ちを理解しようとしなことが、いかにづらい思いをさせているか話し合いました。さらに、きよしくんの気持ちに気づくだけでなく、自分にできることを何かやってみることの大切さを考えました。ふだんの生活でも「もし自

梶本 幸教諭

月本 直樹教諭

資料 5-1-3 (校誌より一部抜粋)

【分析結果と根拠理由】

5-1の観点に係る実施状況は、本年度5月より、12月に至るまでのものであり、どの月

も、人権教育に関する取り組みを継続して行ってきた。また、教職員・児童・保護者の人権感覚を高める研修の取り組みの手法として、普遍的なアプローチと個別的なアプローチの両面から、人権問題学習を重点的に行ってきた。徳島県・市教育委員会の先生方との事前研修会、各学年別授業事前研究会、学校長の各授業者への懇切丁寧なアドバイスを得て、人権教育大会を盛況に終えることができた。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 夏の人権学習会には、任意の研修であったのにもかかわらず、やむをえない事情（出張等）以外の教職員全ての25名が研修に参加した。また、保護者への研修（教育講演会）の参加者も大変多かった。また、講演者の御著書を買って求める方も多かった。障害者問題の人権について涙あり、ユーモアあり、感動ありの講師先生のお話で、保護者啓発に大いに寄与した。
- 校内研修での人権問題学習の研究授業、体験的な学習活動、当日の授業までの学習検討会、当日の授業指導案の研究会などに関して、徳島県教育委員会、徳島市教育委員会、人権教育啓発委員の先生方に適切なアドバイスを頂き、より充実した研修会が開催できた。また、家庭でも、授業で習ったことについて話し合えるように、ワークシートにして持ち帰り、保護者と連携した人権学習が展開できるように改善した。
- 全校児童による学び合いタイムを利用した、子どもたち同士の人権問題学習の伝え合い、授業中の意見交換が積極的・主体的にできるようになってきた。
- 異年齢集団との交流活動や附属特別支援学校との交流、様々な人々とのふれあい体験を通して自然な形で人権感覚を身に付けてきた。このことは、児童にとって意味あることであった。

【改善を要する点】

- 長年行っている「はぐくみ講座」での人権教育講演会や参観日での全校一斉の授業公開は、保護者へ向けての啓発活動として非常に有意義な機会である。講演会の内容は校誌「はぐくみ誌」に掲載し、保護者全員に周知している。長年に渡る地道な取り組みを今後も続け、関係諸機関の協力も得ながら、それぞれの家庭で具体的取り組みがなされるよう人権教育を進めていくべきであると考え。一過性のものに終わらせず、今後も課題を分析し、人権意識の涵養を図りたい。

(3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「A 十分達成されている」と判断する。

評価項目6 情報提供

(1) 観点の分析

観点6-1 ウェブページやメーリングリストの活用など、情報提供はできているか

【観点到に係る状況】

平成21年度には、次のような手段を用いて情報を公開・発信した。

- | | |
|-----------|--------------------------------|
| ①懇談 | 個人懇談・年2回 学年学級懇談・年5回 実施 |
| ②学級・学年通信 | 保健だより・給食だより・学年だより等の定期的な発行 |
| ③学校通信 | 学校要覧・研究紀要・要項・はぐくみ誌（年3回）の発行 |
| ④ホームページ | 「学校でのひとこま」「学年のページ」「今日の給食」等の更新 |
| ⑤メーリングリスト | 学級・学年緊急連絡網、不審者情報、災害発生時等の緊急連絡方法 |

The screenshot shows a school website interface. On the left is a blue sidebar with a login form (ログイン) and a user status section (14人のユーザが現在オンラインです). On the right is a main content area with a news article titled 'ホームページ更新しました。送別音楽会' (Updated homepage. Farewell Music Concert). The article text describes a concert held on February 25th for the graduating 6th graders, with 1st to 5th graders performing. Below the text is a large photograph of the concert hall filled with students. A 'コメントする' (Comment) button is visible at the bottom right of the article.

【分析結果と根拠理由】

①～③について

学級・学年通信など従来の実践の充実を図りながら、オープンスクール等の手段と合わせて、保護者、PTA、地域社会に対して、日々の教育実践の目標や成果、課題等を積極的に情報提供し、理解と協力を求めた。

④について

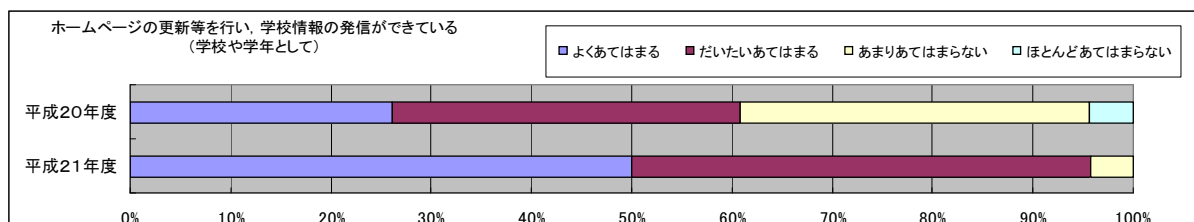
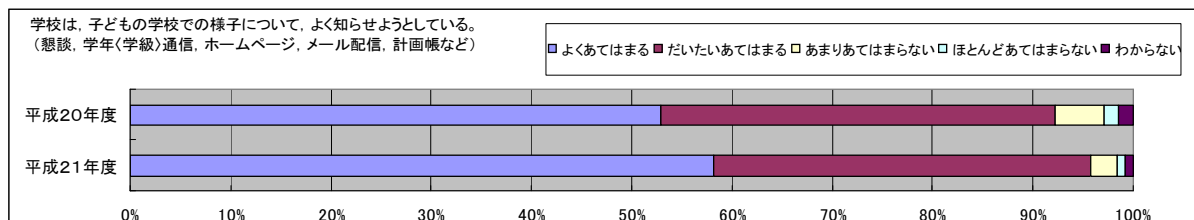
ウェブページを利用し、学校で行われていることを写真と共に伝え、出来事を迅速に伝えることができた。

⑤について

保護者の約96パーセントが登録している。学級閉鎖の際に、明日の予定や下校時間を伝えたり、雨天の際の運動場での駐車に関してなど、緊急連絡としても効果的であった。従来の電話での連絡よりも、より迅速に情報を発信することができた確実さという点で、電話連絡を合わせての活用を今後も行いたい。なお、全校にメール連絡を行ったのは、2月末時点で58回

であり、学年毎のメール連絡も6年42回、5年35回、4年38回を数えた。

次のグラフは、学校の情報公開について、保護者（上段）と教員（下段）に対して行ったアンケート結果である。保護者のアンケート結果からは、学校の情報公開を昨年度以上に肯定的にとらえていることが伺える（約96%の保護者が肯定的にとらえている）。教員に対するアンケートでは、昨年は自分自身がホームページの更新作業をしていないために当てはまらないと回答した教員も多かったのが本年度は、学年や学校として情報発信ができていくかという観点に変更したところ、ほぼすべての教員が、保護者への情報公開ができていくととらえている。



(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 教育調査で「個人が特定される写真や児童作品を学校ホームページに掲載すること」の可否を調査することで、肖像権に十分配慮しながらも、ホームページの更新が素早く行えた。
- メーリングリストは、96%の保護者が加入し、学校の緊急連絡以外にも、不審者情報や遠足や修学旅行の様子を伝えるなど、情報発信手段として定着してきた。
- ウェブページは、毎日の平均アクセス数が昨年度までの平均700件から、今年度は平均1500件と飛躍的に伸びている。この点からも、保護者や地域にとって必要な情報を迅速に発信することができたといえる。

【改善を要する点】

- 関心をもち続けてもらえるよう、学校ホームページに、学年だより等の保護者や地域のニーズを考慮したものを、掲載していく必要がある。
- メーリングリスト未登録の5パーセントの保護者への情報公開。

(3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「 A 十分達成されている 」と判断する。

評価項目 7 保護者・地域住民等との連携

(1) 観点の分析

観点 7-1 授業や教材研究などにおける外部人材の活用ができていますか。

【観点到係る状況】

(保護者の方との連携)

学 年	実施月	内 容 な ど
1	4	交通安全教室において、子どもと一緒に学校周辺道路を歩いて、安全な道路の通行の仕方やマナーについて学ぶ機会を設けた。
	7	防犯教室時に保護者の方の参加を募り、子どもとともに学ぶ機会を設けた。
2	1 1 2	生活学習の大学探検において保護者の方にも参加いただき数々の活動で協力を得た。
3	6	社会科の市内探検時に、保護者の方にグループ別に参加していただいた。

上記以外にも、研究授業などの時には、保護者の方に、自習監督をお願いしている（低学年は各クラス1名、中高学年は学年で1～3名）。本年度は、次のような状況であった。

ご協力いただいた時期	ご協力いただいた回数	延べ人数
5月～12月	13回	約350人

保護者に、協力を得ることで、児童の安全管理が行き届くとともに、自習中の質問などに答えてくれたりもするので、助かっている。

また、学校全体としては、はぐくみ祭りやオリエンテーリング、オープンスクールの開催、数多くの参観授業、各 PTA 活動を通して保護者との連携を密にとることに努め、協力をいただいたことで学習の効率が上がったように思われる。さらに2月には音楽会や音楽関係サークルによるコンサートなど保護者参加の行事が予定されており1年を通して連携することができる。

(地域住民の方との連携)

学 年	実施月	内 容 な ど
1	5	音楽科において外部講師による鍵盤ハーモニカの講習会を行った。
	7	総合警備保障の方を招いての防犯教室を行った。
2	6	総合警備保障の方を招いての防犯教室を行った。
	9～10 12	生活学習において各商店に依頼しインタビュー形式による取材に応じていただいた。 大学を訪問しいろいろなインタビューを行うという活動を行った。
3	5	音楽科において外部講師によるリコーダー講習会を行った。
	12	総合学習において阿波踊りの連の方よりお話をうかがい、実技指導をしていただいた。

	1 2	阿波踊り会館の方からお話をうかがった。
4	4～1 0	社会科において徳島市東部消防署(4月)・徳島東警察署(5月)・徳島市西部環境事業所(7月)を見学した。また徳島市水道局の方(6月)や徳島市生活環境課の方(10月)に来校していただきお話をうかがった。
	1 0～1 1	総合の時間には、徳島県障害者交流センターの見学や視聴覚障害者支援センターの方のお話をうかがった。
	1	大谷焼の窯元を訪れ、地域に根ざす伝統工業についての理解を深めた。
5	5	総合学習において特別支援学校の先生からお話をうかがった。
	1 0	修学旅行時に語り部の方からお話をうかがった。
6	1 0	修学旅行に奈良の握り墨作成体験活動や京都の伝統産業体験活動を行った。
	2	租税教室や検察庁出前講座を行った。

【分析結果と根拠理由】

授業の中で、必要性がある場合には現地に赴いたり、来校して頂いたりし、教師では指導できない内容や、より具体的なお話をして頂き、子どもたちの学習効果をあげている。なぜなら、「観点に係る状況」で述べたような内容については、外部講師の方が専門分野に精通しており実体験が豊富でその内容が具体的で分かりやすく、その後の学習において、子どもの学習内容に対する興味関心や理解を深めていると感じられるからである。

また、保護者の方の参加協力があると、子ども一人一人の活動が詳しく見取ることができるという良い点があった。ふだんの家庭生活における子どもとは違う姿を見ることができると保護者にとっても有益であるようだ。また、校外に出る場合は安全面により配慮することができ活動的な学習が行いやすくなるという利点がある。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 各施設への見学及びご来校頂いてのお話は、現場で従事されている方による実体験に基づいたお話のため、子どもにとって興味関心が湧き、分かりやすいものであった。
- 防犯教室やそれに伴う講習会など外部講師のお話は、ポイントを押さえたものであり、子どもたちの学習効果は上がったといえる。
- 継続的に特別支援学校の先生方の話を聞くことは、子どもたちの意識の変容に効果的であった。
- 上記にも記したが、保護者の授業協力は、活動の見取りや安全面で有効であった。また、研究授業時の学級補助としての協力も、児童の安全管理や自習等の効率化に有効であった。

【改善を要する点】

- ご来校頂いてお話を聞く場合、見学に行く場合ともに、事前連絡や日程調整を行うことが難しい場合があり、その実施方法について改善が必要である。
- 外部の方にお話をうかがう形になるため、受け身になって学んでいるような印象の学習形態になってしまうことがある。
- 外部の方の出張講座などでは、まず子どもに教たい内容があるため、子どもの関心にあった学びにすることは難しいという点があるように見受けられる。

○保護者の授業内容に関する支援体制のあり方を再考する必要がある。

(3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「 B 達成されている 」と判断する。

評価項目 8 (教育実習)

(1) 観点の分析

観点 8-1 教員の養成を目的とした教育実習の実施ができているか。

【観点到に係る状況】

平成 21 年度には、次の教員の養成を目的とした教育実習を実施した。

①主免実習…期日： 9月1日(火)～9月30日(水) 人数：60名(含大学院生)

②副免実習…期日：11月2日(月)～11月13日(金) 人数：41名

【分析結果と根拠理由】

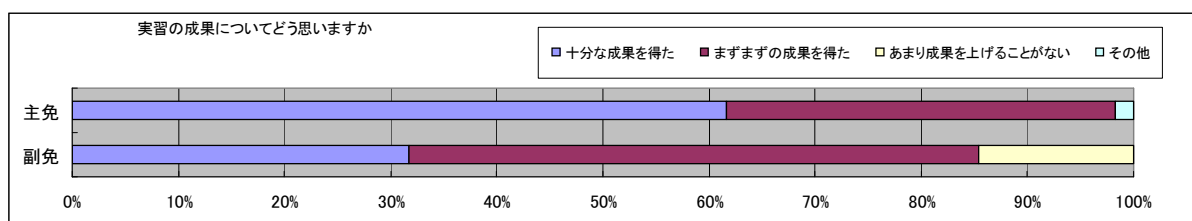
①について

教育実習生のアンケートを実施した結果、質問「実習の成果についてどう思いますか」(四者択一)の答えとして、十分な成果を得たと答えた者37名【約61.7%】、まずまずの成果を得たと答えた者22名【約36.7%】、あまり成果としてあげることがないと答えた者0名【0%】、その他(成果は得ることができた。しかし、深いところまで見えるようになって、課題が多く見付かった。)1名【約1.7%】となっている。

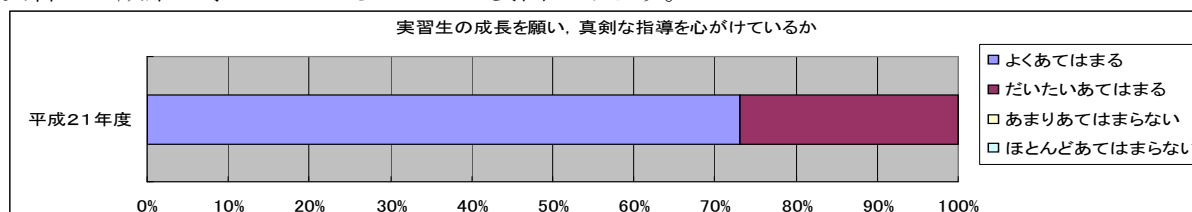
②について

教育実習生のアンケートを実施した結果、質問「実習の成果についてどう思いますか」(四者択一)の答えとして、十分な成果を得たと答えた者13名【約31.7%】、まずまずの成果を得たと答えた者22名【約53.7%】、あまり成果としてあげることがないと答えた者6名【14.6%】、その他0名【約0%】となっている。

①、②ともにほとんどの実習生が「成果があった」と答えている。このことから見ても、本年度の教育実習が充実したものであり、十分な成果が挙げられたと考えられる(下グラフ参照)。



また、下のグラフは、教員へのアンケート結果である。これに表れているように、すべての教員が実習生の成長を願い、真剣な指導を心がけていると答えており、教員の真剣な指導も、実習生の成果が挙げられているひとつの要因であろう。



(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 教育実習録が充実している。ここには、実習生一人一人の「学び」が表れており、教育実習の充実を物語るものである。
- 実習を重ねるにつれて、授業への考え方やその展開の仕方、生活を含めた指導の仕方が身に付いてきた。本校教員の、細やかな指導によるものであると考えられる。

【改善を要する点】

- 大学、中学校との連携をよりよいものにする。特に、中学校とは、指導案の形式や1日の教育実習生の動きなどで相違点があるために、教育実習生の副免実習に対する意識が十分とはいえない面がみられた。共通理解が必要である。

(3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「 A 十分達成されている 」と判断する。

評価項目 9 教育界への貢献

(1) 観点の分析

観点 9-1 教育関係諸機関からの要請による教員派遣ができていますか。

【観点に係る状況】

教育関係諸機関からの要請による教員派遣の状況は次の通りである。

①指導助言者としての派遣

- ㊦ 全国・他県への派遣 のべ 4 回
- ㊧ 県内（県レベル）への派遣 のべ 15 回
- ㊨ 県内（郡市レベル）への派遣 のべ 8 回
- ㊩ 校内研修への派遣 のべ 28 回

②事務局員及び役員としての派遣

のべ 330 回 一人平均約 1.3, 2 回

研究会等派遣状況

	研究会名・会場・(派遣教員)・期日など
県外 (他県・全国レベル)	<ul style="list-style-type: none"> ○全国小学校社会科教育研究大会・横浜市平沼小(坂田) 11/13 ○筑波大学附属小学校社会科(吉岡) 11/14 ○道徳教育実践研究事業・さぬき市造田小(大宮) 1/13 ○教員養成コンソーシアム四国・高松大学(松永) 2/27
県内 (県レベル)	<ul style="list-style-type: none"> ○小教研社会科部会主題研究および研究部授業研究会・高川原小(坂田) 7/6 ○図画工作・美術実技講座・総合教育センター(加藤・森) 8/4, 8/5 ○図画工作・教科別研究会・総合教育センター(加藤・森) 8/19 ○算数夏期研修会・附属小(久次米) 8/18 ○徳島県小学校教育研究会家庭科部会研究大会・伊沢小(町口) 10/29 ○徳島県小学校教育研究会生活科部会研究大会・昼間小(森田) 11/20 ○徳島県小学校教育研究会体育科部会研究大会・北島小(安田) 11/20 ○徳島県小学校教育研究会生活科部会研究大会・富岡小(林・久次米) 11/20 ○徳島県小学校教育研究会生活科部会研究大会・国府小(坂田) 11/20 ○徳島県小学校教育研究会生活科部会研究大会・浦庄小(上原) 11/20 ○平成21年度道徳教育実践研究事業報告会・総合教育センター(大宮) 2/8
県内 (郡市レベル)	<ul style="list-style-type: none"> ○徳島市・名東郡研修会算数部会・八万南小(林) 4/16 ○名西郡小学校教育研究会国語部会・石井小(米田) 6/11 ○美馬市小教研社会科部会・三島小(坂田) 6/17 ○徳島市・名東郡教科別研究会(道徳部会)・加茂名小(大宮) 6/25 ○阿波市小教研道徳部会・一条小(笹田) 7/6 ○板野郡小社研研修会・松茂町総合会館(吉岡) 8/10 ○板野郡小教研国語部会・藍住東小(米田) 8/10 ○徳島市教科部会家庭科部会・論田小(町口) 11/16
県内 (学校レベル)	<ul style="list-style-type: none"> ○浦庄小(錦織) 4/30 ○国府小(坂田) 5/20 ○新開小(米田) 5/28 ○新開小(米田) 6/26 ○藍住西小(米田) 7/2 ○応神小(久次米) 7/9 ○新開小(藤島・米田) 7/27 ○伊沢小(町口) 10/29 ○国府小(坂田) 1/7 ○御所小(上原) 3/4 ○太田小(笹田) 5/13 ○伊沢小(町口) 5/22 ○伊沢小(町口) 6/25 ○新開小(藤島) 6/29 ○北島南小(笹田) 7/2 ○加茂名南小(藤島) 7/9 ○北島南小(林) 10/14 ○土成小(米田) 11/26 ○国府小(坂田) 1/31 ○津田小(坂田) 5/14 ○富岡小(林) 5/28 ○浦庄小(上原) 6/26 ○大津西小(林) 7/2 ○新開小(藤島) 7/3 ○東光小(笹田) 7/16 ○国府小(坂田) 10/15 ○津田・国府小(坂田) 1/5 ○津田小(坂田) 2/18

【分析結果と根拠理由】

①指導助言としての派遣

全国・他県への派遣が昨年よりも増えた。

今年度は各教科の小教研主催の徳島県小学校教育研究大会が開催されたこともあり、校内研修への指導者派遣がとて多かった。徳島県小学校教育研究大会当日の指導助言を要請されている教科と校内研修への要請があった学校が共通しているということは、研究を進めるに当たって、研究内容の一貫性を求めたのではないかと考えられる。郡市レベルの研究会への派遣は例年並みであった。

来年度全国大会、中四大会を控えた教科もあり、校内研修へは連続して派遣することがあった。

②事務局及び役員としての派遣

各教科とも、事務局員や部会役員を本校から出している関係上、様々な会合へ教員を派遣している。また、本年度は、全国大会等各種研究大会を控えて非常に派遣が多かった。本校は、本県における各教科の研究推進になくてはならない存在であると改めて感じている。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○本校の教員は、本県の各教科部会で事務局員として活躍しており、指導助言をはじめ、研修会、大会運営等で重要な役割を果たしている。また、事務局員が複数名在籍する教科では各教科部会の企画運営にも大きく貢献している。

【改善を要する点】

○本県の研究に果たす役割も教科によって偏りがある。主に研究に資する内容は、本校の研究と合致しており、大きな支障はないが、校務のスリム化を図る必要上、事務的な内容については公立学校で分担するなど、役割分担を要請しなければならない。

（３）評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、４段階評価中の「A 十分達成されている」と判断する。

Ⅲ 自己評価根拠資料一覧

	観点番号	資料番号	添付	別添	資 料 名
1	1-1	1-1-1	○		研究推進授業一覧
2	1-1	1-1-2	○	(○)	公開授業一覧 (紀要第51集・第56回小学校教育研究会要項)
3	2-1	2-1-1	○		生徒指導年間計画
4	2-1	2-1-2	○		子どもの心身の健康に関するアンケート結果報告文書
5	3-1	3-1-1	○		校内での事故・災害(傷病)に対する救急処置連絡体制
6	4-1	4-1-1	○		学校安全に関する校内体制について
7	4-1	4-1-2	○		平成21年度安全管理年間計画
8	4-1	4-1-3	○		平成21年度保健安全点検計画
9	4-1	4-1-4	○		避難訓練計画案と反省
10	5-1	5-1-1	○		第2回小学校人権主事研修会資料(一部抜粋)
11	5-1	5-1-2	○	(○)	「私の歩んだ道」(はぐくみ誌第1号)
12	5-1	5-1-3	○	(○)	ブロック人権研究会当日の授業(はぐくみ誌第2号)
13	5-1	5-1-4	○		ブロック人権公開授業一覧
14	9-1	9-1-①	○		研究会等派遣状況

〔参考資料〕

第56回小学校教育研究会 参会者アンケート 集計結果

平成21年度 学校教育に関するアンケートの集計結果と考察について(保護者配布文書)

子どもの心身の健康に関するアンケート結果について(保護者配付文書)

文科省運動能力テスト結果

(回覧) 児童名簿緊急対応

安全点検結果つづり

教育実習アンケート